

# ESD大学生インターンシップ事業 受入実施要領

## 1) 目的

岡山市内に所在地がある大学の学生を対象にインターンシップを行うことで、将来のESDを担う教育者及び、持続可能な地域づくりに参加する人材の育成をはかります。

本事業では、特に岡山市が抱える地域課題の解決への取り組むNPOと、社会教育の取組の双方を経験することで、地域課題解決の取組におけるNPO、教育機関等様々な関係者の役割を理解し、地域コミュニティでのESDの実践につなげていくことを目指します。

★岡山市のESDの取組についてはホームページをご覧ください。

<http://www.city.okayama.jp/esd/top.html>

## 2) 実施期間等

平成27年8月下旬から9月上旬の2週間（8月24日(月)～9月8日(火)を予定しています。）

業務時間は、原則9:00～17:00の8時間（休憩含む）となります。

## 3) 対象

岡山市内の大学に所属する大学生 10名

受入枠の関係上、定数を超えた場合は選抜となります。あらかじめご了承ください。

## 4) 受入先

岡山ESD推進協議会(岡山市ESD推進課)

## 5) インターンシップの業務内容

岡山市内で、地域コミュニティ、NPO法人、公民館が行うESDがテーマとする地域課題の実態を体験と聞き取りを通じて把握し、その地域課題解決のための提案をまとめ、ESDの教育プログラム実施に向けた基礎資料を作成する。

以下を基本構成として、詳細は参加者・受け入れ団体の双方のニーズをふまえて決定します。

インターンシップ 日程	プログラム	実施概要
8月24日(月) <合同>	午前：ESD基礎講座	・ 地域におけるESDの取り組みに関する研修を受ける。 ・ 自らの疑問の解消と現状の把握を目的として岡山市関係課へインタビューを行う。
	午後：地域理解のための学習	
8月25日(火) <合同>	地域理解のための学習	・ 岡山市の地域課題とその調べ方、受け入れ団体の活動分野等に関する事前調査を実施する。
8月26日(水)～ 9月6日(日)	テーマ実践	・ 調査をもとに仮説をたて、受け入れ団体・館へのヒアリングを実施する。 ・ 現場を体験する(仮説を検証する)。 ・ 自らの仮説と検証結果をまとめる。
9月7日(月)～9 月8日(火)	まとめ	・ 課題解決における課題や提案をまとめる。 ・ 子どもたちに学びを伝えるための教材を作成し、発表する。

\* ESD基礎講座、まとめなどは、参加者合同で実施します。

\* インターンシップ実施期間のうち1週間、次ページのNPO法人で業務を行います。また、業務の一環として、市内の公民館を訪問します。

なお、参加者が業務を行うNPO法人は、受け入れ先となるNPO法人の日程をもとに、参加者の希望を勘案して決定します。

## インターンシップ中に業務を行うNPO法人

NO.	団体名	活動分野
1	NPO法人 子どもシェルターモモ	子どもの自立支援
2	フリースペースあかね	不登校児支援
3	NPO法人 輝くママ支援ネットワークぱらママ	女性の就業支援
4	NPO法人 岡山市子どもセンター	子育て支援
5	NPO法人 杜の家	障がい者支援
6	NPO法人 ほっと岡山	移住者支援
7	NPO法人 人・ふれあい・ひろば	障がい者支援
8	NPO法人 岡山・ホームレス支援きずな	ホームレス支援
9	NPO法人 ENNOVA	まちづくり
10	NPO法人 エネルギーの未来を考える会	環境

### 6)報告

参加者は、インターンシップ終了後1週間以内に指定する様式にて報告書をご提出いただきます。必要に応じて各団体及び関係者によるフィードバックを行い、より深い学びにつなげます。

### 7)インターンシップ参加証明証

インターンシップ報告書を提出いただいた後、岡山ESD推進協議会からインターンシップ参加証明書を発行します。

### 8)費用

インターンシップ実施場所(岡山市役所、各NPO法人所在地)と自宅間の交通費、期間中の昼食代については、各参加者にご負担いただきます。

### 9)事故・損害、機密保持等

参加者が研修中およびその往復途中に生じた事故により身体に傷害を被った場合、また、研修中およびその往復途中に他人へのケガまたは、他人の財物を損壊した場合の法律上の損害は、原則的に参加者及び参加者が所属する大学が負担します。なお、岡山市市民活動保険制度(※)の適用範囲内の事故等においては原則として当該保険で対応します。

#### (※)岡山市市民活動保険制度

2013年4月からスタートした、ボランティア等、公益的で計画的な市民活動中のケガや事故を対象とした保険制度です。詳細はこちらをご覧ください。 <http://www.okayama-tbox.jp/kyoudou/pages/2953>

## 10) 事前説明会

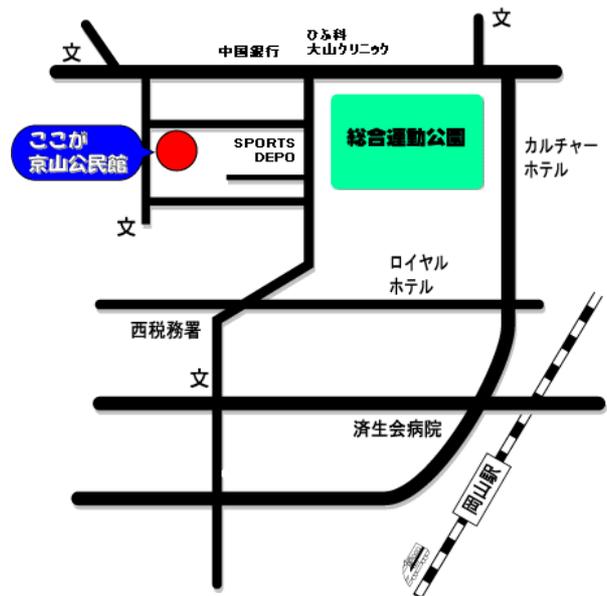
インターンシップに関心のある方、興味のある方は次の説明会にご参加ください。  
当日、参加申し込みを行う方は、申込用紙をお渡ししますので、印鑑をご持参ください。

開催日：7月14日(火) 19:00～20:30

開催場所：岡山市立京山公民館 1階 美術工芸室  
(岡山市北区伊島町二丁目9-38 電話 086-253-8302)

<http://www.city.okayama.jp/kouminkan/kyouyama/index.html>

申込：説明会に参加希望の方は7月13日  
(月)までに下記にお申し込みください。



## 11) 申込み方法及び、参加者決定通知

インターンシップの参加を希望する方は、所定の様式で、7月17日(金)17時までに下記へお申込み下さい。

希望人数が定数を超えた場合、選抜を行います。結果については7月21日(火)までに、メールもしくは電話にてご連絡致します。

また、当インターンシップへの参加が確定した方には、準備会についてのご案内をさしあげます。(準備会は7月22日(水)夕方に岡山大学教育学部での開催を予定しています。やむを得ず参加が難しい場合はご相談ください。)

## 12) 申込み先

事前説明会、参加については下記へお申し込みください。

岡山 ESD 推進協議会(岡山市市民協働局ESD推進課) 担当: 友延、小西  
〒700-8546 岡山市北区大供1-1-1 岡山市役所内  
TEL: 086-803-1354 FAX: 086-803-1777 E-mail: [esd@city.okayama.jp](mailto:esd@city.okayama.jp)

※申込み後は、業務受託者の岡山NPOセンター職員から確認の連絡をいたします。

## 13) お問い合わせ先

<ESD 事業全般に関すること>

岡山 ESD 推進協議会(岡山市市民協働局ESD推進課) 担当: 友延、小西  
TEL: 086-803-1354 FAX: 086-803-1777 E-mail: [esd@city.okayama.jp](mailto:esd@city.okayama.jp)

<インターンシップの内容に関すること>

NPO 法人岡山 NPO センター 担当: 高平、渡辺  
TEL: 086-803-1062(岡山市 ESD・市民協働推進センター) FAX: 086-224-0997  
E-mail: [npokayama@gmail.com](mailto:npokayama@gmail.com)

## ESD大学生インターンシップ説明会申込書

(FAX : 086-803-1777)

下記の通り、ESD大学生インターンシップ事業の説明会を行います。

希望される方は下記申込用紙でお申込みください。(電話、Emailでもお受けしています。)

開催日 : 平成27年7月14日(火) 19:00~20:30

開催場所 : 岡山市立京山公民館 1階 美術工芸室

(岡山市北区伊島町二丁目9-38 電話 086-253-8302)

内容 : ESD大学生インターンシップの概要について  
(実施内容の詳細、訪問先の団体等の説明など)

申込み期日 : 平成27年7月13(月)

氏名	
所属	大学名 : 学部・学科 : 学 年 :
メールアドレス	
緊急連絡先 ※携帯電話等	

### \* 申込先 \*

岡山 ESD 推進協議会(岡山市市民協働局ESD推進課) 担当:友延(とものぶ)、小西

電 話: 086-803-1354

ファクス: 086-803-1777

Email : [esd@city.okayama.jp](mailto:esd@city.okayama.jp)

**ESD大学生インターンシップ事業  
申込書兼誓約書**

以下のとおり、ESD大学生インターンシップ事業に申し込みます。  
なお、申込みに当たっては裏面の注意事項を遵守することを誓います。

年 月 日

氏 名	印
所 属	大 学 名 : 学 部 ・ 学 科 : 学 年 :
メールアドレス	
緊急連絡先 ※携帯電話等	
インターンで 学びたいこと	
関心のある 社会課題の分 野	
その他、 特記事項	※持病など共有しておきたいことについてご記入ください。

※記入いただいた個人情報 は本研修のみに使用いたします。

**\* 申込先 \***

岡山 ESD 推進協議会(岡山市市民協働局ESD推進課) 担当: 友延(とものぶ)、小西

電 話: 086-803-1354

ファクス: 086-803-1777

Email : [esd@city.okayama.jp](mailto:esd@city.okayama.jp)

### 記(注意事項)

1. インターンシップ中は、受入先の就業規則およびこれに基づく諸規則またはそれに相当する定めに従います。
2. インターンシップ中は、受入先の諸規則、規範を守り、管理・監督者の指示に従います。
3. インターンシップに際しては、次の事項を遵守する。
  - (1) 受入先の名誉を毀損するような行動は行いません。
  - (2) 受入先の営む事業を妨害するような行動は行いません。
  - (3) インターン中知り得た機密事項は一切外部に漏洩しません。
4. 故意または過失により受入先に損害を与えたときは、直ちに弁償します。
5. インターンシップ中に自己の不注意により万一災害を受けた場合は、受入先に報告の上、自己の責任において処理します。

以上誓約いたします。

**ESD大学生インターンシップ事業  
報告書**

氏名	
所属	大 学 名 : 学 部・学 科 : 学 年 :
インターン中の 業務内容 ※箇条書き	
印象に残ったこと 学びになったこと	
インターンを経て 今後の仕事や学習 において、活用でき ること	
インターンを経ての 岡山 ESD 推進協議 会へ質問	
その他、所感	

※欄内に書ききれない場合は欄の大きさを変更するか別に記入した用紙を添付してください。